

おやこ通信

第20号

入園・入学・進級おめでとうございます。それぞれに新しい環境で期待や不安の毎日をおくっていることと思います。初めて集団生活を始めた場合はなおのことですね。その時に、「うちの子、ちょっと他の子と違うのかしら・・・？」そう感じたときはご相談ください。

発達障害ってなに？

発達にほかの子との違いや遅れを感じたとき、気になるのが発達障害です。発達障害は社会性や学習機能、運動機能などに発達の遅れや困難が見られる障害で、その特徴から細かく分類されます。代表的なものは以下の3つです。

●広汎性発達障害

- ・社会的意識が極端に低い(周囲の状況や他人の目を意識しない)。
- ・一方的に話をしたり、オウム返しをする。
- ・こだわりが強く、特定のものが見当たらなかったり、思い通りにならなかったりするとパニックになることがある。



●学習障害

- ・聞く、話す、読む、書く、計算するなどのうち、特定の学習や習得が困難。

●注意欠陥多動性障害

- ・ボーっとしていたり、よくつまずいたりする。
- ・じっとしている時間が極端に少ない。
- ・衝動的、突発的な行動が多い。

発達障害の原因は脳の機能障害であり、多くは先天的で2・3歳ごろまでに上記のような特徴が表れてきますが、同じ診断名でも子どもによって特徴の表れ方はさまざまです。

発達障害は育て方やしつけとは関係ありません。「何となく」というだけでは相談しづらいかもかもしれませんが、気になる状況が重なったり、子育ての不安が大ききおうちのかたが負担を強く感じているときなどは、一度相談された方がいいと思います。もちろん幼児期の発達には個人差も大きく、ほかの子や一般的な発達の目安と比べて過剰に心配することはありませんが、早期発見のためにこうした様子がないか気にかけてみることは大切でしょう。

早めの相談で、成長をじょうずにサポート

発達障害が疑われる特徴があったとしても、それが障害によるものなのか、発達の個人差の範囲なのかはある程度の年齢になるまではわかりません。そのため診断がつくのはたいてい3・4歳以降です。しかし、診断がつかなくても、子どもの状況に合わせた対応をしていくことは可能です。子どもの成長をできるだけじょうずにサポートし、おうちのかたの負担を軽減するためにも、気になる点があるときはまずは地域の保健センターや保健所などで保健師さんに相談をしてみるとよいでしょう。その上で専門機関に相談することをおすすめします。早期発見・早期療育により、適応を良くすることが出来ます。

発達は子どもによって異なります。「心配しすぎず、でも相談は早めに」が理想です。